

長建協発第368号  
平成27年11月10日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会  
会 長 谷 村 隆 三  
[ 公 印 省 略 ]

### 基礎ぐい工事問題への対応の徹底について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、「横浜市の分譲マンションにおける基礎ぐいに係る問題を踏まえた対応の要請」については、平成27年10月27日付長建協発第355号文書にてお知らせしたところでありますが、今般、横浜市の分譲マンション以外にも施工データの流用等が判明したことを受け、同事案に係る対応の徹底を図る旨全建を通じ国土交通大臣より別添のとおり通知がまいっておりますのでお知らせ申し上げますとともに、国民の不安払拭に万全を期するため、遺漏なき対応を講じられますようご協力方お願い申し上げます。

なお、本通知の内容につきましては、下記のとおりとなっておりますことを申し添えます。

### 記

1. 国民の不安の払拭、増幅の防止を図る観点から、基礎ぐい工事の安全性や品質等を確保するため、建設業法その他関係法令の規定に基づく工事現場における施工体制の十分な確保や施工計画の適正な実施等、建設工事の適正な施工を徹底すること
2. 施工データの流用等の事案の広がりとともに、基礎ぐい工事、ひいては建設生産物に対する国民の不安が増大してきている状況に鑑み、改めて、建築物の安全確保や居住者等の不安の増幅防止のための的確な対応を講じることを徹底すること